

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成27年7月30日(2015.7.30)

【公開番号】特開2014-18091(P2014-18091A)

【公開日】平成26年2月3日(2014.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2014-006

【出願番号】特願2012-156860(P2012-156860)

【国際特許分類】

C 1 2 N 15/09 (2006.01)

C 1 2 Q 1/68 (2006.01)

【F I】

C 1 2 N 15/00 Z N A A

C 1 2 Q 1/68 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月10日(2015.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記(a)及び(b)のオリゴヌクレオチドからなるオリゴヌクレオチド対を用いてケトミウム・フニコラ(Chaetomium funicola)の種レベルでの検出を行う、ケトミウム・フニコラの検出方法。

(a)配列番号1に記載の塩基配列で表されるオリゴヌクレオチド、又は配列番号1に記載の塩基配列において1個の塩基が欠失、置換、挿入若しくは付加されておりかつケトミウム・フニコラの検出に使用できるオリゴヌクレオチド

(b)配列番号2に記載の塩基配列で表されるオリゴヌクレオチド、又は配列番号2に記載の塩基配列において1個の塩基が欠失、置換、挿入若しくは付加されておりかつケトミウム・フニコラの検出に使用できるオリゴヌクレオチド

【請求項2】

検出を行うために、前記オリゴヌクレオチド対を用いてケトミウム・フニコラの-チューブリン遺伝子の塩基配列で表される核酸の一部を増幅し、増幅産物の有無を確認し、ケトミウム・フニコラの種レベルでの検出を行う、請求項1記載の検出方法。

【請求項3】

前記(a)及び(b)のオリゴヌクレオチドからなるオリゴヌクレオチド対を核酸プライマーとして用いてポリメラーゼ連鎖反応法を行い、ケトミウム・フニコラの-チューブリン遺伝子の塩基配列で表される核酸の一部を増幅し、増幅産物の有無を確認し、ケトミウム・フニコラの種レベルでの検出を行う、請求項2記載の検出方法。

【請求項4】

前記ケトミウム・フニコラの-チューブリン遺伝子の塩基配列が下記(c)又は(d)の塩基配列である、請求項1~3のいずれか1項記載の検出方法。

(c)配列番号3に記載の-チューブリン遺伝子の塩基配列又はその相補配列

(d)配列番号3に記載の塩基配列において1若しくは数個の塩基が欠失、置換、挿入若しくは付加されておりかつケトミウム・フニコラの検出に使用できる塩基配列、又はその相補配列

【請求項5】

下記(a)及び(b)のオリゴヌクレオチドからなる群より選ばれるオリゴヌクレオチド、又は下記(a)及び(b)のオリゴヌクレオチドからなるオリゴヌクレオチド対。

(a)配列番号 1 に記載の塩基配列で表されるオリゴヌクレオチド、又は配列番号 1 に記載の塩基配列において1個の塩基が欠失、置換、挿入若しくは付加されておりかつケトミウム・フニコラ (*Chaetomium funicola*) の検出に使用できるオリゴヌクレオチド

(b)配列番号 2 に記載の塩基配列で表されるオリゴヌクレオチド、又は配列番号 2 に記載の塩基配列において1個の塩基が欠失、置換、挿入若しくは付加されておりかつケトミウム・フニコラ (*Chaetomium funicola*) の検出に使用できるオリゴヌクレオチド

【請求項 6】

前記オリゴヌクレオチドが核酸プローブ又は核酸プライマーである、請求項 5 記載のオリゴヌクレオチド又はオリゴヌクレオチド対。

【請求項 7】

前記(a)及び(b)のオリゴヌクレオチドがそれぞれ、下記(c)及び/又は(d)の塩基配列で表される核酸にハイブリダイズすることができ、ケトミウム・フニコラを検出するための核酸プローブ又は核酸プライマーとして機能し得る、請求項 5 又は 6 記載のオリゴヌクレオチド又はオリゴヌクレオチド対。

(c)配列番号 3 に記載の - チューブリン遺伝子の塩基配列又はその相補配列

(d)配列番号 3 に記載の塩基配列において 1 若しくは数個の塩基が欠失、置換、挿入若しくは付加されておりかつケトミウム・フニコラの検出に使用できる塩基配列、又はその相補配列

【請求項 8】

前記(a)及び(b)のオリゴヌクレオチドが、ポリメラーゼ連鎖反応法によって前記(c)及び/又は(d)の塩基配列で表される核酸の一部を增幅でき、ケトミウム・フニコラを検出するための核酸プライマーとして機能し得るものである、請求項 7 記載のオリゴヌクレオチド又はオリゴヌクレオチド対。

【請求項 9】

請求項 5 ~ 8 のいずれか 1 項記載のオリゴヌクレオチド又はオリゴヌクレオチド対を含むケトミウム・フニコラ (*Chaetomium funicola*) 検出キット。